

第 16 回資源管理手法検討部会の結果について

令和 5 年 11 月 2 日
水産政策審議会
資源管理分科会
資源管理手法検討部会

令和 5 年 7 月 21 日（金）に開催された第 16 回資源管理手法検討部会で整理された論点及び意見は次のとおり。

1. サワラ日本海・東シナ海系群

● 漁獲等報告の収集について

- 管理銘柄別の漁獲情報等、資源評価・管理に必要な情報を収集できる体制の整備が必要。
- 自由漁業による漁獲や市場外流通、他県への水揚げについて把握する体制の整備が必要。
- 同一の報告内容となる T A C 報告と漁獲成績報告書との一元化や I C T 化が必要。
- 数量管理に取り組んだ結果漁獲されなかった数量について把握する方法を検討すべき。

● 資源評価について

- 資源評価に用いたデータ及び評価のプロセスについて、わかりやすく丁寧に説明してほしい。
- 漁獲の大半を占める中国や韓国の漁獲情報を用いた資源評価とすべき。
- 2 系ルールの資源評価に基づく数量管理の導入には懸念があるため、資源評価の高精度化を進め、M S Y ベースの資源管理目標や将来予測を示すべき。また、資源評価の高精度化に係るスケジュールの見通しについても示して欲しい。
- 遊漁の採捕量を把握し、資源評価に組み込むべき。

● 資源管理について

- 選択的に漁獲できない定置網漁業や混獲が主体であるまき網漁業の特性、また、急激な漁獲の積み上がりへの対応等を念頭に置いた、柔軟な T A C 管理の方策を検討すべき。
- 中国や韓国とも資源管理について協議を行い、漁獲情報の共有等から始め、国際的な資源管理体制を構築すべき。
- 近年、曳き縄漁業などでサワラへの依存度が高まっていることを踏まえ、漁業経営や地域経済を考慮し、中長期的に安定した T A C が設定される漁獲シナリオや柔軟な T A C 管理の方策を検討すべき。
- 遊漁を含めた資源管理体制について検討すべき。

● S H 会合で特に説明すべき重要事項について

- 資料は早めに公開し、会議での説明や資料は漁業関係者にわかりやすくしてほしい。
- 中国や韓国の漁獲が大半を占めるなか、我が国が数量管理に取り組む妥当性について示してほしい。

2. トラフグ日本海・東シナ海・瀬戸内海系群

● 漁獲等報告の収集について

- デジタル化の進展等により、現場に過度な負担がかからないような漁獲報告体制の構築が必要。
- 漁協、市場出荷については把握が可能だが、市場外流通や遊漁の数量を把握する方法を検討すべき。

● 資源評価について

- 資源評価に用いたデータと、資源評価プロセスについて、わかりやすく丁寧に説明すべき。
- 経済的価値を踏まえた暫定的な管理目標を設定した場合の将来予測シナリオも示すべき。
- 海洋環境の変化に伴う漁場形成の変化を考慮すべき。
- 従来の分布域外の地域（関東及び東北）での漁獲の急増について、漁獲状況を把握し、系群構造の変化等の解明が必要。

● 資源管理について

- 漁業者間で不公平とならないように平等な資源管理体制を構築する必要がある。
- 遊漁を含めた資源管理体制について検討すべき。
- 漁業経営だけでなく加工・流通業等周辺産業にも考慮した柔軟な管理方法、漁獲シナリオを検討してほしい。
- 混獲種の数量管理を適切に運用するための具体的な方策を提示してほしい。
- 漁獲努力量による管理や栽培漁業を含めた包括的な管理体制を検討すべき。
- 仮に環境変化等の要因により厳しい漁獲規制が一定期間継続した場合に、周辺産業を含め、経営を継続できるような支援制度を整備すべき。

● S H会合で特に説明すべき重要事項について

- S H会合での説明や資料は漁業関係者に理解が得られるようにわかりやすくして欲しい。
- 資源評価の精度、データセット、外国との交流、種苗放流の効果、遊漁への考慮等について説明して欲しい。
- TAC 導入についてはスケジュールありきではなく、漁業者が納得できるよう複数回開催の上で慎重に進めるべき。
- 水産庁補助事業で設定したK P Iについて、漁獲量が削減された場合の取扱を説明して欲しい。

3. トラフグ伊勢・三河湾系群

● 漁獲等報告の収集について

- 基本的に市場・漁協経由で漁獲報告の収集体制はあるが、市場外流通が存在／増加する場合には、その報告の収集方法について検討すべき。
- 遊漁等も含めて、全ての採捕者に報告させることが必要
- 自由漁業や主対象としていない漁業での漁獲量を把握・管理のする方法を検討すべき。

● 資源評価について

- 資源評価の不確実性が高く、資源管理目標が必要以上に保守的に設定されている可能性があるため、その妥当性について丁寧に説明すべき。
- 従来の分布域以北の地域（関東及び東北）での漁獲の急増について、漁獲状況を把握し、系群構造の変化等の解明が必要。
- 関係県の水産試験場の研究員と水産機構の研究員が議論を重ねて資源評価について再考すべき。

● 資源管理について

- 漁業者間で不公平とならないように平等な資源管理体制を構築する必要がある。
- 遊漁を含めた資源管理体制について検討すべき。
- 管理期間は、主要漁業であるはえ縄漁業の開始時期からとすべき。
- 再生産関係が不安定で寿命が長いというこの資源の特色を踏まえた運用方法の検討が必要
- 卓越年級群の発生や急激な資源の減少の際の対応について漁業者と検討した上で決めておくべき。
- 栽培漁業を含めた包括的な管理体制を検討すべき。
- 漁業経営だけでなく流通や観光業等周辺産業への影響も考慮した柔軟な管理方法、漁獲シナリオを検討してほしい。
- 仮に環境変化等の要因により厳しい漁獲規制が一定期間継続した場合に、周辺産業を含め、経営を継続できるような支援制度を整備すべき。

● S H会合で特に説明すべき重要事項について

- 検討部会で出された問題点・意見に対する対応を具体的に説明すべき。
- 数量管理の有効性と現行の自主的な管理のメリット、デメリットを比較し、トラフグをTAC対象種とする理由を説明すべき。
- 自主的資源管理だけでは不十分な理由を説明すべき。
- トラフグの分布の変化について、説明すべき。

（以 上）